

# 特総研における免許法認定通信教育事業について

齊藤由美子・若林上総・小澤至賢・神山 努・明官 茂  
(研修事業部・資質向上支援担当)

**要旨：**平成27年12月の中教審答申等において、特別支援学校教員の資質向上を図るために、平成32年度までにおおむね全ての特別支援学校教員が免許状を所持することを旨とし、国が必要な支援を行うことが示された。この政策動向を受けて、本研究所では、免許状保有率が低い視覚障害・聴覚障害の教育領域について、インターネットを利用した免許法認定通信教育を開講した。この事業によって、全国の特別支援教育に携わる教員が、地理的・時間的な制約を受けることなく映像講義を無料で受講し、免許状取得のための単位を修得している。平成28年10月から現在まで3期にわたって3科目を新規に開設し、順に開講してきた。本事業によるこれまでの単位認定者数は、延べ1,521名に上る。平成30年度より、全4科目の計画的な開講によって、特別支援学教諭免許状保有率の向上に寄与することを目指す。

**見出し語：**免許法認定通信教育、特別支援学教諭免許状、インターネット、単位認定

## I. はじめに

平成27年12月の中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」において、特別支援教育に携わる教員の免許状保有率が取り上げられた。この答申の中で「平成32年度までの間に概ねすべての特別支援学校の教員が(特別支援学校教諭)免許状を所有することを目指す、国が必要な支援を行うことが適当である」「小中学校の特別支援学級担任の所持率も現状の二倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される」と示された。

以上のような政策動向を受けて、本研究所では、免許状保有率が特に低い視覚障害・聴覚障害の教育領域について、インターネットを利用した免許法認定通信教育事業を平成28年10月より実施している。平成30年2月に3期目を終えたところである。

信教育の形態で開設する講習を受講し、単位認定試験に合格することによって、必要な単位の一部を修得することができる。

図1に本事業の概要を図示する。

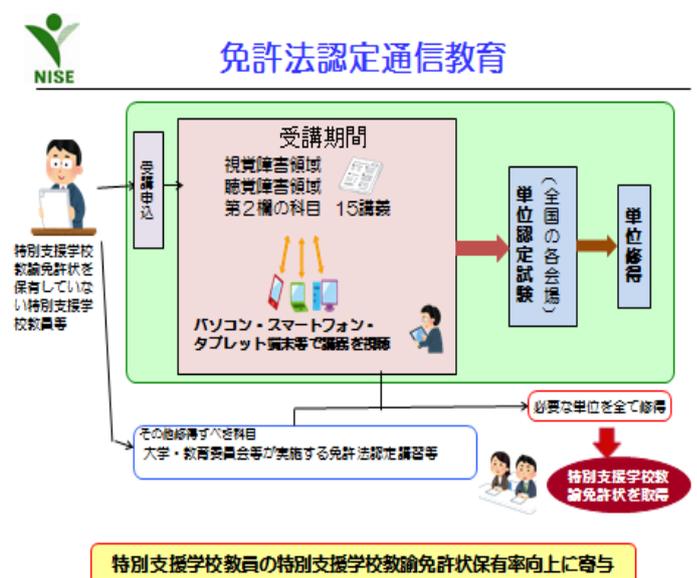


図1 特総研の免許法認定通信教育

## II. 免許法認定通信教育の概要

### 1. 特総研の免許法認定通信教育とは

特総研の免許法認定通信教育では、一定の教員免許状を所有する現職教員が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に、特総研が通

この事業により、これまで地理的・時間的な制約等から免許状取得に必要な認定講習を受講できなかった全国の特別支援に携わる教員が、いつでも、どこでも、本研究所が提供する映像講義を無料で受講

し、免許状取得に必要な単位の一部を修得することができるようになった。受講料は無料である。

## 2. 受講対象

特総研の免許法認定通信教育を受講できるのは、特別支援教育に携わる教員を主とする、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の現職教員である。特に、特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）及び、小学校又は中学校の弱視特別支援学級・難聴特別支援学級に勤務し、当該領域の特別支援学校教諭免許状を保有していない教員については、優先的な受講対象としている。

## 3. 免許の取得

特総研の免許法認定通信教育により、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の一部（視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域の第二欄「特別支援教育領域に関する科目」のうち「心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」及び「心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目」）を修得することができる。教員免許状は、都道府県の教育委員会が授与するものであり、各都道府県の教育委員会規則で取得に必要な単位を定めているため、この通信教育の単位をもって取得を希望する免許状の必要単位が満たされるか否か等については、所轄の都道府県教育委員会の教員免許担当課に確認する必要がある。

## 4. 開講科目

特総研の免許法認定通信教育の開講科目（予定を含む）を表1に示す。年間に前期（4～8月または5から9月）と後期（10月から2月）の2回開講しており、視覚障害教育領域、聴覚障害教育領域の各領域において1科目を開講する。平成28年度後期、平成29年度前期、平成29年度後期と新規科目を開講してきた。平成30年度前期の聴覚障害教育領域における「心理，生理及び病理」科目の新規開設をもって、本事業で計画した全4科目が揃うこととなる。

表1 特総研の免許法認定通信教育の開講科目

開講期間		開講科目	
		視覚障害教育領域	聴覚障害教育領域
平成28年度	後期※1	【新規】教育課程及び指導法	
平成29年度	前期※2	教育課程及び指導法	【新規】教育課程及び指導法
	後期	【新規】心理、生理及び病理	教育課程及び指導法
平成30年度	前期	心理、生理及び病理	【新規】心理、生理及び病理
	後期	教育課程及び指導法	教育課程及び指導法
平成31年度	前期	教育課程及び指導法	教育課程及び指導法
	後期	心理、生理及び病理	心理、生理及び病理
平成32年度	前期	心理、生理及び病理	心理、生理及び病理
	後期	教育課程及び指導法	教育課程及び指導法

※1…後期は10月～2月開講

※2…前期は4月～8月（または5月～9月）開講

平成30年度以降は、各領域共に、「教育課程及び指導法」「心理，生理及び病理」の各科目について、前後期を入れ替えながら交互に開講する予定である。なお、今後の開講スケジュールについては、教育施策の動向や教育現場のニーズ等により変更する可能性がある。

## 5. 学習の進め方

受講者は各自のパソコンやタブレット端末により、1科目の映像講義15コマを、順に視聴していく。また、映像講義の視聴にあわせて行う事前学習・事後学習の内容がシラバスに示されている。映像講義は、15週間の講習期間中に1週間1コマの視聴計画となるよう作成されている。学習の進め方としては、「毎週1つの映像講義の視聴，及び事前・事後学習を行う」、「週末等を利用するなど、一定期間に集中して映像講義の視聴，及び事前・事後学習を行う」

等、各自が自身の都合に合わせて、計画的に学習を進めることができる。

各映像講義に共通の事前学習教材として「特別支援教育の基礎・基本 新訂版」（著作・国立特別支援教育総合研究所、出版・ジアース教育新社）を推奨している。また、事後学習の内容や参考資料等については、シラバス、及び、各映像講義の引用・参考文献に示されている。すべての講義スライドと講義で話された内容は印刷教材として提供されており、手元で講義の内容を確認しながら受講することができる。

各映像講義の最後には、講義内容に関する理解度チェックテストを行う。この理解度チェックテストは、6割の合格点に達するまで何度でも受けることができる。

さらに、映像講義の視聴を進めていく中で、よく勉強してもわからないことがあった場合には、担当講師への質問をメールで受け付けている。

## 6. 単位認定試験について

全ての映像講義を視聴し、理解度チェックテストに合格することで、期末の単位認定試験の受験資格が得られる。受験資格のある受講者は、各自の職場のある都道府県、または東京・大阪・福岡・仙台等

の試験会場でマークシート式の試験を受験する。合格すると、受講科目の一単位が認定される。

## 7. 障害等のある受講者への配慮

特総研の免許法認定通信教育は、病気・負傷や障害等のために、様々な配慮を必要としている方も受講している。受講上の配慮、及び、単位認定試験の受験上の配慮を希望する受講者については、受講者からの申請に基づいて、受講が滞りなく行えるようサポートを行い、単位認定試験の際には、審査の上で許可された事項について配慮を行っている。

## Ⅲ. 免許法認定通信教育の実績及び今後の計画

### 1. 受講者・単位認定した者等の数

特総研の免許法認定通信教育は、平成28年10月から平成30年3月現在まで、3期にわたって開講してきた。表2は、各期の受講者、修了者（15コマの受講を修了した者）、受験者（修了者の内、単位認定試験を受験した者）、単位認定した者（単位認定試験に合格した者）の数である。本事業によるこれまでの受講者数は延べ2,039名、単位認定をした者の数は延べ1,521名に上る。

表2 受講者・単位認定した者などの数

開講科目	平成28年度			
	後期（平成28年10月～平成29年2月）			
	受講者	修了者	受験者	単位認定した者
視覚障害教育指導法	352名	301名	287名	285名

開講科目	平成29年度			
	前期（平成29年4月～平成29年8月）			
	受講者	修了者	受験者	単位認定した者
視覚障害児の教育課程及び指導法	351名	272名	258名	255名
聴覚障害児の教育課程及び指導法	523名	398名	376名	356名

開講科目	平成29年度			
	後期（平成29年10月～平成30年2月）			
	受講者	修了者	受験者	単位認定した者
視覚障害児の心理・生理・病理	495名	438名	409名	380名
聴覚障害児の教育課程及び指導法	318名	256名	266名	245名

## 2. 今後の開講予定

平成30年度前期は、平成30年5月～9月に開講する。開講科目は「視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」及び「聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）＜新規科目＞」の二科目である。定員は視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域各200名、申込受付期限は平成30年4月6日（金）、講習期間は平成30年5月7日（月）～8月17日（金）の15週間となっている。単位認定試験は平成30年9月8日（土）に全国に複数の会場を設けて実施する。

平成30年度後期については、「視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」の二科目について開講予定である。受講募集期間は平成30年7月2日（月）～9月7日（金）の10週間である。講習期間は平成30年10月1日（月）～平成30年1月11日（金）の15週間となっている。単位認定試験は平成30年2月2日（土）に実施する。

詳細については、下記Webサイトより受講募集要項をご覧ください。

＜免許法認定通信教育総合情報サイト＞

<http://forum.nise.go.jp/tsushin/>

## V. おわりに

以上、平成28年度10月から実施している特総研の免許法認定通信教育事業の概要とその実際について概観した。本事業を進めるにあたっては、受講者アンケート等の結果を可能な限り反映し、多くの方が受講しやすい環境づくりに努めている。

地理的・時間的な制約等の少ないインターネットを利用する通信教育が、特別支援学校教諭免許状保有率の向上、さらには、これからの学校教育を担う教員の資質の向上に寄与することを期待している。

### 参考文献

国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育情報総合サイト. <http://forum.nise.go.jp/tsushin/>  
文部科学省.「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日 中央教育審議会答申第184号).